

# 10・21県民集会を

## 成功させよう

### 秋の取り組み後半の最重要課題

10月7日水戸市で第2回常任理事会が開かれました(12名参加)。以下、主な事項について報告します。

#### 1. 駅頭・地域宣伝行動について

各平和委員会・平和の会が1~2日かけて「見てもらう・読んでもらう・聞いてもらう・書いてもらう」県民へのアピール運動にとって大きな力となった。年に1、2回やってもいいのではないか、という意見も出ました。

#### 2. 「10・21県民集会」について

当面の最重要課題は「10・21県民集会」に平和委員会で200~300名の参加を確保する事。各平和委員会で最低5~10名以上(石岡・小美玉は50名以上)の目標をもって努力する事を申し合わせた。バス参加は東海・太田、ひたちなか・那珂、鹿行が決まっています。土浦・水戸西などでは20名の目標で奮闘しています。

#### 3. 新聞意見広告について

フリーペーパー(タウン紙)の検討もしましたが、1面の掲載が取れないという事で従来どおり朝日新聞に決めました。

- ・12月8日前後に県内版に掲載。
- ・内容は憲法問題を柱に米軍と百里の事も含めて検討。
- ・個人賛同:1口・1000円 1000名以上。
- ・団体賛同:1口・3000円 60団体以上。
- ・締め切りは11月30日。

県議選などと重なるため早めに取り組みを進めます。

#### 4. ワイン販売は例年通りにする。

今年はみかん販売を中止します。

#### 5. 日本平和大会について:

- ・12月8日(金)~10日(日) 各平和委員会・平和の会で代表を派遣できるよう検討してもらう。
- ・米軍再編問題の学習パンフを各平和委員会・平和の会で10部以上普及学習会や個人の勉強に役立ててもらう。
- ・1部・200円(70円還元) 事務局まで連絡。

#### 6. 次回、常任理事会は12月22日(金)午後2時~5時

理事会は来年1月20日(土)午後2時~5時(終了後、新年会) 以上

# 「米軍機来るな」チラシ、37の駅頭・地域で宣伝行動

9月25日から37ヶ所で各地の平和委員会・平和の会と他団体が協力して合計18,200枚を配布しました。各駅、地域での取組みは以下とおりです。

#### <常磐線>

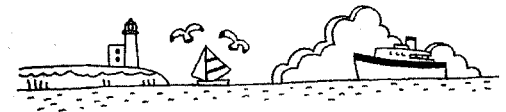
- |                              |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. 取手:市内宣伝カー                 | 16. 水戸:9/17 11人 600枚  |
| 2. 藤代:10/5 6人 200枚           | 17. 勝田:9/27 7人 1000枚  |
| 3. 佐貫:10/10 以後予定             | 18. 佐和:—              |
| 4. 牛久:—                      | 19. 東海:9/26 4人 650枚   |
| 5. 常陸の牛久:9/28 6人 300枚        | 20. おおみか:—            |
| 400枚地域                       | 21. 日立多賀:10/3 2人 200枚 |
| 6. 荒川沖:—                     | 22. 日立:10/10 以後予定     |
| 7. 土浦:10/1 10人 500枚          | 23. 小木津:—             |
| 8. 神立:9/26 5人 300枚           | 24. 川尻:—              |
| 9. 高浜:10/6 大雨のため             | 25. 高萩:10/29 4人 350枚  |
| 10. 石岡:10/6 後日実施             | 26. 南中郷:10/28 4人 200枚 |
| 11. 羽鳥:10/13 予定              | 27. 磯原:10/28 2人 300枚  |
| 12. 岩間:9/26 3人 300枚          | 28. 大津港:10/29 3人 200枚 |
| 13. 友部:10/29 3人 400枚         |                       |
| 14. 内原:10/29 2人 150枚         |                       |
| 15. 赤塚:8/22 3人 280枚 地域に3200枚 |                       |

#### <水戸線・水郡線・エクスプレス>

- |                            |
|----------------------------|
| 29. 太田:10/3,4 4人 170枚      |
| 30. 笠間:9/26 2人 200枚        |
| 31. 守谷:9/28 4人 350枚        |
| 32. みらい平:10/10 予定          |
| 33. 下館・新治・川島・玉戸:10/10 以降予定 |

#### <地域・職場>

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 美和(2500枚)・緒川(2500枚):新聞折り込み |
| 2. 鹿行:10/10 以降予定 500枚         |
| 3. 潮来市役所平和委員会:200枚(職場)        |
| 4. さかい平和の会:200枚(職場)           |
| 5. 池貝平和の会:50枚(職場)             |



## 「守り抜こう平和憲法」

—小森 陽一氏訴える。

下館平和委員会 篠崎 英生



筑西市の「下館・九条を守る会」は10月1日、小森陽一—東京大学教授(九条の会事務局長)を招き、発足2周年記念講演を開き約110人が参加しました。

地元で活動するヒューマンファーマーズによる「青い空は」などの演奏を聞いたあと、小森教授が「守り抜こう平和憲法」の演題で講演しました。

小森教授は、自民党「新憲法草案」のねらいと本質を抉り、九条2項改悪はアメリカの押し付けであり、安倍政権の危険性とその基盤の弱さにふれ、たたかひの展望や運動を広げる重要性と可能性など2時間近く、自らの思いもこめて熱く語ってくれました。とりわけ、自民党の改憲案が「新憲法草案」としていることは重大で、これは現憲法との関係で、自民

党によるクーデターともいうべきもので許されないことだと指摘しました。それは主権在民とうたった憲法前文が「これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。これに反する一切の憲法、法令……を排除する」と明記してあるからだと述べました。教育基本法が他の法律と違って、憲法とともに「前文」を持っていること、何よりも現憲法の「この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきもの」としていることの大切さも訴えました。

## 平和かわら版

No. 452

月3回 発行

平和新聞茨城版

2006. 10. 15

発行: 茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



# 活動交流集会のまとめ 大いに語る5時間30分—あなたの平和委員会・平和の会では？

## はじめに

9月24日、県平和委員会主催の活動交流集会在石岡市勤労者青少年ホームで開かれました(19名参加)。集会は2つのグループに分かれ午前・午後正味5時間半熱い話し合いが行われました。

はじめに、22日に逝去された故荒木昭人さんの冥福を祈り黙祷を捧げました。荒木さんは筑守平和の会が結成される前から平和委員会のメンバーとして、また敬虔なクリスチャンとして平和運動に全力を尽くされました。

## 第1グループのまとめ (ひたちなか平和の会 人見 忠男)

第1グループは7人が参加し司会を水野さん、記録を人見が担当し、運動・組織運営・仲間づくり等々について討論しました。主だった内容は以下のとおりです。

1. 労働組合と平和委員会の関係では、労働組合も賃金カットなどで厳しい状況にあり、組合のピラも配布しづらくなっている。職場では平和運動も取り組みにくくなっているため、平和委員会が労働組合に共同行動をもっと働きかけいく必要がある、という貴重な発言が出ました。

2. 組織運営では、土浦から10人の理事で集金をやっているのが大きな力になっている。しかし、理事がいろいろ他団体の役を持っていて全員顔を合わせるのが難しい状況になってきている。月1回の理事会・月1回のニュース発行・かわら版の手配り等で会員同志がいつも顔を合わしているのが決定的。仲間づくりも新しい役員さんが生まれ、各種行事をして行けば10人位はできる。また、他団体との関係では、いろいろな「実行委員会」で平和の会の役割と責任を果たすことで信頼され仲間づくりもしやすくなる。

3. ひたちなかでも役員会・ニュース発行・かわら版の手配りなどを行っているが土浦の経験から学び役員どうしが同じ高さで目を合わせて話し合い活動していくことにしていきたい。

4. 阿見からは今年も戦争展を行ったが、見に来てくれた方が入会してくれたのもっと市民に開かれた催しものやる事が大切だという事を実感した。あと3名増やしたい。

5. 困難な報告では、東海で月見の会を20人予定したが9名しか集まらなかった。すいとん・そばが余ってしまった。話し合い、準備を充分整えて実行することが重要である。我々はもっと「運動を大切」にする習慣を身につけなければならない。

6. 九条の会では池貝から職制や同じ職場の他の組合に呼びかけをつくりたい。地域で九条の会ができれば一緒に共同行動していきたい。

7. 東海村での国民保護訓練については、平和憲法のもとで戦争を想定した訓練はなじまない。村に平和委員会として申し入れをおこなった。テロ攻撃の訓練よりも原発事故を無くす努力が重要である。

## 第2グループのまとめ (江戸崎平和の会 松坂 美知子)

第2グループは、11地域12名が参加し、司会は加藤さんと稲田さん、記録は松坂が担当し、話し合いました。午前は各地域の現状や課題などを順に出し合いました。

・役員と会員とにギャップがある中で、会全体としての活動はどのようになればよいのか。・9条の会や、教育基本法に関わる会などが地域にあり、会独自の活動をどの様に進めればよいのか。・会員の高齢化で夜の会合が難しくなる。・若者へのはたらきかけはどうすればよいのか。・女性の参加が少ない。・市民を巻き込んだ平和運動が成功しつつある。・マスコミはなぜ、原水禁大会のような大きな大会を報道しないのか。・日常生活範囲から出て、新たなつながりを作る時間がない。・対マスコミについては、こちらから積極的に働きかける必要があること。・若者には、歴史を知らされずにいるということをふまえて、かみくだいた言葉で話すことが大事であると。

などの課題や意見が出されました。

平和委員会が「委員会」であることは、普通「委員」は選ばれてなるものだが、会員が自らが委員になり活動することを表している。しかし、自ら委員になれない人も一緒に参加できる活動をどうしたらいいのか、考えていかねばならない。平和委員会の歴史が約60年近くもあることとあわせて、話されました。

また、地域平和委員会の活動は、①県の方針による活動 ②地域での共同の活動 ③会独自の活動 の三つにまとめられること、各平和委員会の活動がどういう方向を目指すのかはそれぞれが草の根の運動として考えていくこと、という意見も出されました。

実際、5年ぶりに総会を開いて、仲間が集まると元気になるし、平和が大事だと再認識できた。平和委員会は平和の「よろずやさん」。楽しくやらなきゃ続かない、楽しくやるためには展望を持って、展望を持つためには学習が必要。しかし、例えば9条の会ができたことで、「平和の会に入っている意味がない」という会員の声が聞かれ、「だから平和委員会なのだ」「平和委員会がなくちゃだめなのよ」と言える確信が欲しいという意見が出されました。

平和委員会だから・・・できるという形でまとめました。

1. 地域の実情に合った活動ができる  
地元の戦争の歴史を調査する。戦争体験を聞き取り、形にする
2. 市町村へ平和問題について要求ができる  
平和都市宣言、広島・長崎への派遣、戦争展の開催など
3. 楽しみながら、学習・活動ができる  
地域・県内の戦争に関わる場所を見ながら親睦をはかる紙芝居づくりや、歌声喫茶など文化的な活動と合わせて平和を訴える。
4. 助け合い、励ましあつて活動ができる  
基礎平和委員会の中ではもちろん、近くの平和委員会と協力して活動ができる。

仲間増やしのポイントについては次の4つが出されました。

1. こちらから勝手に判断で壁を作っていないか。
2. すぐにいっぱい活動してもらおうとして、誘ってはいないか。
3. 行動、学習には会員外の人も誘い、終了後が入会をすすめるチャンス
4. 若者には若者の社会、感性がある。そこに働きかけることが大事。またそれが出来る大人が必要。今年の原水禁大会に参加した若者の報告集は突破口になった。

最後に今日の感想を出し合いました。それぞれに取り組んで行きたい具体的活動の目標が見え、そのために役員会体制を作りたいという声が出されました。

また、「私たちが進もうとしている方向は世界の方向と同じ、視野を広く持って活動していきたい」「広く市民にはたらきかけ、巻き込んでいく活動をすすめてこそ、平和運動である」「楽しくやろう」という意見も出ました。

## 全体のまとめ (県事務局 伊達 郷右衛門)

1. 平和委員会が草の根運動を基本に据えたのは4~5年前。今、各地域の多くの人々は平和委員会・平和の会が平和問題で一生懸命に活動していることを知っており、理解もしてくれています。これからの問題は理解してくれている方々にどう「運動に参加」してもらえるかにあります。

2. それでは、草の根運動を支えてきた力はどこにあるのか。それは各平和委員会・平和の会で定例化した会議・ニュースの発行・各種のつどなど、持続的に運動を行える組織づくりにありました。この事をあらためて認識する必要があります。

3. さらに草の根運動を発展させるにはどうするのか、それにはひとり一人が知恵と工夫を出し合い、みんなで地域・職場方々に「理解してもらい・参加してもらおう」運動をつくりあげるために努力していくことが求められています。多くの人々の心をつかむにはマンネリ化した運動ではダメです。常に創造性ある運動をみんなで勝ち取っていかねばなりません。



事務局便り  
今回の号は毎号「字  
ぽい」と批判を受けな  
がらそれを上回る紙面  
になってしまいました。  
申し訳なく思います。  
しかし、あなたの地  
域で悩んでいた問題を  
解決するヒントが有る  
と思います。是非、参考  
にしてください。  
私たちの運動の到達  
点がここにありません。  
私たちの運動が一歩  
でも二歩でも前進する  
ことを願って。(か)